

防府市役所内の「法務局登記証明コーナー」での手数料の納付方法の変更について

山口地方法務局では、現在、防府市のご協力により、**防府市役所 4号館 1階**に「法務局登記証明コーナー」を開設しております。

同コーナーでは、タッチパネル式の証明書発行請求機をお客様に直接操作していただくことで、**全国の土地・建物や会社・法人の登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書**が取得できる仕組みとなっています。

さて、同コーナーでは、これまで、上記証明書の登記手数料として、同コーナーで登記印紙を購入していただき、申請書に貼付していただいていたところですが、平成23年3月31日をもって、登記特別会計が廃止となり、登記印紙は発行されなくなります（現在お持ちの登記印紙については、これまでどおり、上記証明書の手数料の納付にご利用いただくことができます。）。

よって、平成23年4月1日以降は、上記証明書の手数料の納付には、原則、収入印紙をご利用いただくこととなりますが、同コーナーでは、収入印紙の販売をすることができなくなるため、防府市役所内売店（別紙案内図のとおり）や郵便局等で、購入していただくこととなります。

ご迷惑をおかけしますが、何とぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。



登記オンライン申請
イメージキャラクター
「トーキくん」

土地・建物の登記事項証明書	600円
会社・法人の登記事項証明書	600円
会社・法人の印鑑証明書	450円

※ 1通の枚数が50枚を超える場合は、50枚ごとに100円が加算されます。

利用可能時間

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:30

ご不明な点があれば、山口地方法務局お客様相談室（TEL 083-934-1717）までお問い合わせ願います。

収入印紙購入場所案内図

